

産業構造審議会製造産業分科会車両競技小委員会（第9回）

議事録

日時：平成30年3月19日（月） 15：00～17：00

場所：経済産業省本館17階東8第一共用会議室

出席委員：田川委員長、岡委員、絹代委員、久保委員、藤井委員、牧田委員、
三井委員、三屋委員、

オブザーバー：公益財団法人JKA 笹部会長、
一般社団法人日本競輪選手会 佐久間理事長、

議題：

（1）競輪事業の持続的発展のための課題解決に向けて

議事内容：

○田川委員長 定刻よりちょっと早いのですが、全員お揃いなので、産業構造審議会製造産業分科会車両競技小委員会を開会いたしたいと思います。

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

まずは、多田製造産業局長から一言ご挨拶をお願いします。

○多田局長 皆様、今日もありがとうございます。

一言申し上げたいと思いますが、前回、欠席された方もおられますけれども、前回の小委員会では、JKAの組織・人材という問題、投資のための財源の確保、施行者間の調整ルールとインセンティブという3つの課題、それから、これらの課題の根底にあります競輪事業全体の意思決定、そうした課題に関しまして、JKAと全輪協から、これまでの反省、あるいは、それを踏まえた形で、今後、しっかり取り組んでいくという決意表明をしていただいたところでございます。

数多くのプレーヤーが関わります競輪事業につきまして、全ての関係者が、競輪ですから、同じ船というのはおかしいのかもしれませんが、同じ船に乗って、共通の目標に向かって進んでいかなければならないという認識を、私自身、改めて強くもったところでありますし、これは前回、締め括りの際にも私が申し上げたところでございます。

一方で、決意といったところはいいにしても、今後、具体的にどういうアクションをしていくのかということについては、全ての関係者の方々が、例えば、何のために競輪が

あるのかといったことも含めまして、本当に共通の目標を持っていらっしゃるのか、あるいは、その目標に向かって、きちんと改革を進めていけるのかということにつきましては、委員の方々にも、必ずしも十分にご理解、ご納得をいただいたということではないと、私どもは認識をしているところでございます。

本日は、これまでの審議の中でご議論いただいたことを踏まえて、「競輪事業の持続的発展のための課題解決に向けて」というとりまとめ（案）をご用意しておりますので、それについてご審議いただきたいと思いますが、これまでの各団体の意見表明はもちろんですし、委員の方々から頂戴しましたご意見やご指摘を踏まえて、競輪に関わる全てのプレーヤーが危機感を共有して、その危機感に基づいて改革を進めていくことがしっかりと確認された中で、我々行政としてもその一翼を担って、しっかりと取り組んでいく。その意味で、三屋委員から“Break the Border”という言葉がございましたが、その精神で、誰かが誰かのせいにして、誰かがやるまではこちらは動かないということではなくて、関係者がみんなで一歩ずつ前に進む。一歩でも二歩でも三歩でも前に進む。そこが大事かなと思っております、そういう前提で今回のとりまとめ（案）を書いているところでございます。逆に、その前提をしっかりと確認することが大事かなと思っておりますので、ご審議をしっかりとしていただいて、もし本日、とりまとめになれば、大変ありがたいと思います。

本日もよろしくお願い申し上げます。

○田川委員長　局長、ありがとうございました。

カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、プレスの方で、傍聴に残られる方はご着席ください。

本日は、大西委員、村山委員、山本委員からご欠席の連絡をいただいております。

なお、村山委員からはご意見を頂戴しておりますので、後ほど紹介をさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、本日の小委員会における取り扱いについて、委員の皆様にお諮りいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○塩手室長　それでは、説明させていただきます。

始めに、本日の小委員会もこれまでと同様に、ペーパーレスで実施をさせていただきたいと思っております。メインテーブルの皆様におかれましては、お手元の i P a d で資料をご覧

になっていただければと思います。傍聴の皆様におかれましては、小委員会のホームページに資料を掲載しておりますし、また、前方スクリーンに資料を掲載させていただきます。

本日の議題は、「競輪事業の持続的発展のための課題解決に向けて」の1点でございます。今回の議題の中で言及する内容につきましては、公開されることにより、競争上の観点から、競輪事業の運営に支障が生じる可能性はないと考えておりますので、本日の小委員会は公開で開催したいと考えております。

この場合、議事要旨については、小委員会終了後速やかに公開、議事録についても、小委員会後、1ヵ月以内に公開させていただきたいと考えております。

○田川委員長　今の事務局の説明についてご異議ございませんか。よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

事務局から資料1のとりまとめ（案）をご説明いただき、これらの説明を受けた後に、関係団体でありますJKA、全輪協及び選手会からもご発言をいただき、それに引き続き、意見交換を行っていきたいと思います。

それでは、まず、事務局から説明をお願いします。

○塩手室長　それでは、iPadでは「4. 資料1」というファイルをお開きいただければと思います。

資料は、縦置きで右肩に資料1という番号が入っている資料でございます。

全部で13ページの資料でございます。まず、その構成からご説明しますと、1ページから「1. 競輪事業の最近の状況」、次の2ページの中ほどから、「2. 競輪事業の持続的発展に向けた中期基本方針に基づく取組」という括りになっております。

2ページおめくりいただきました4ページからが、「3. 検証結果から見えた課題と取組の方向性」でございます。

数枚おめくりいただきまして、8ページでございます。8ページからが「4. 課題解決に向けた今後の具体的取組」でございます。

数枚おめくりいただきまして、12ページでございます。12ページの下の部分の「5. 競輪・オートレースと社会との繋がりの強化」という部分が最後でございます。大きく5つのパーツから成る構成になっております。

それでは、恐縮でございますが、また1ページにお戻りいただきまして、1. から3. の部分は、これまで小委員会でご議論いただくに当たって、既にご説明をしている部分をまとめたものでございますので、ここの部分は少し簡潔にご説明させていただきます。

まず、1. の「(1) 競輪事業の売上」でございます。

ここ3年ほどは、連続で売上げが増加しておりまして、これは、ミッドナイト競輪における売上増加、インターネット発売の増加というところが大きいわけでございますが、一方で、競輪場での売上は減少幅が非常に大きいという状況になっております。

他の公営競技のボートレースや競馬は、競輪よりも伸び率が非常に高い形で売上を伸ばしております。

「(2) 競輪事業の収益」でございます。

4年連続で競輪事業全体の収益が改善しておりまして、実質的には、43の施行者が全て黒字になったということでございます。

しかしながら、収益の柱でありますグレードレースの収益率は、横ばいからやや低下傾向になっております。

こういった、ここ数年の状況に対する評価でございますが、平成24年に自転車競技法を改正しましたり、その辺りから競輪選手数の削減、開催日数の削減と、いわゆるリストラを進めたり、あるいは、JKAが企画したミッドナイト競輪が成功したことによりまして、競輪事業を取り巻く状況が、売上面でも収益面でも改善したことは喜ばしいことであると思っておりますし、一定の評価ができると思っております。

しかしながら、リストラ効果はいつまでも続くものではございませんので、今後につきましては、持続的発展に向けた取組・改革を進めていく必要があるということでございます。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックがございまして、日本が生んだオリンピック競技である「KEIRIN」をはじめとする自転車トラック競技の選手強化が進んでいる状況で、メダル獲得に向けた機運も高まっており、こういった良い流れもあり、これが最後の改革の機会ということで、今後の取り組み・改革を実行すべきであるということでございます。

「2. 競輪事業の持続的発展に向けた中期基本方針に基づく取組」でございます。

2年ほど前に、この小委員会でも色々ご議論いただきまして、平成28年6月に、競輪最高会議の決定ということで中期基本方針を定めたわけでございます。

2020年度の売上目標：7,000億円、施行者収益の目標：160億円、競輪場：43場維持、選手数：2,400名程度の維持といった目標でしたり、あるいは、顧客満足度向上、機会損失解消、新規顧客獲得等々、お客様第一主義の元で、色々な取り組みを進めていこうということで決めたわけでございます。

1枚めくっていただきまして、3ページでございます。

2年前の6月に決めた中期基本方針に基づく取り組みがどれぐらい進んでいるのかというのを昨年の10月にチェックしましたというのが、3ページの(2)に書かれている部分でございます。

一つ一つの取り組みを細かくはご説明しませんが、一定の進捗成果がみられた取り組みもありましたし、なかなか進捗していない取り組みもございました。それから、色々取り組んではいるのですが、改善の余地があるというものも多かったわけでございます。

こういった取り組み状況について確認した上で、見えてきたものを整理したのが、4ページの3.からでございます。

「3. 検証結果から見えた要因・課題」ということでございますが、この部分もそれぞれの取り組みごとに整理しておりますが、例えば3.の(1)の「①不採算レースの改善」という部分に関して言えば、JKAの人材の企画力、調整力、広報等の専門的知見を高めることが必要ということでしたり、あるいは、場外発売の拡大に関しては、人材面の課題に加えて、施行者の契約事務コスト削減の課題があると言ったように、それぞれまだまだ改善の余地がある、あるいは、取り組みが進んでいないことの要因や課題を一個一個、整理しているわけでございます。

4ページから5ページにかけて、これを説明しておりますが、細かい説明は省略させていただきます。

6ページでございます。

こういった一個一個の課題を整理しましたのが(2)の部分でございまして、大きく3つの課題に集約できるということで、1つ目が、JKAの組織・働き方改革及び人材の能力開発というもの、2つ目が、スピード感を持って必要な投資を行うための財源確保という課題、3つ目が、施行者間調整等のルール策定とルール実行のためのインセンティブ、こういった3つの課題に整理できたわけでございます。

その下の部分、「また」と書いてある部分ですが、競輪最高会議が競輪事業の最高意思決定機関と位置づけられておりますが、ここで決められた意思決定事項が迅速に行われてい

るとは、なかなか言えない状況でありまして、意思決定の部分が、先ほど申し上げた3つの課題の根底にある共通課題であるということで整理をさせていただきました。

1ページおめくりいただきまして、7ページでございます。

それぞれの課題ごとに、どう対応していくのかという方向性を整理したのが7ページの表でございます。

課題Ⅰの部分につきましては、例えば、JKAに経営戦略・業務評価部という横断的な部門の権限・体制強化でしたり、あるいは、競輪場、インターネットも含めて、売り場を定点観測できる組織体制整備などをやっていくべきではないか等々の方向性を、ここでは整理させていただいたわけでございます。

同じく、課題Ⅱの投資のための財源確保、課題Ⅲ、施行者間調整、ルールとインセンティブというところの方向性を整理いたしまして、その共通課題であります意思決定の部分については、競輪最高会議を頂点とする意思決定プロセスやJKAと全輪協と個々の施行者の関係性を再整理する必要があるだろうということで整理をしたわけでございます。

こういった方向性に関しまして、前回、2月の小委員会で、JKA、全輪協から、基本的には、これらの方向性に沿った取り組みを検討する、または実行していくという旨の意思表示がされたわけでございます。

他方で、具体性という面では不十分というご指摘もあったわけございまして、これに対して、今後、具体的にどうやっていくのかという整理が8ページ以降になります。

8ページからは、少し詳しくご説明をさせていただきます。

まず、最初の部分でございますが、多くのプレーヤーが関わる競輪事業において、これまで、自転車競技法の指定を受けたJKAは、競輪事業の中心的な役割を果たすことを期待されてきたわけでございますが、これまでのところは、その期待に十分に答えられていないといった状況でございます。JKAの役職員の組織・人材の問題によるところが大きいわけでございますが、このままの状態が続いていくようであれば、JKAが指定法人として求められる役割を果たすための改革を実行できるのかということについて、信憑性に欠けるという指摘もあったわけでございます。こういった点について、この小委員会で、改めてJKAの今後の改革実行に向けた決意・覚悟を確認するとともに、競輪事業の中心的役割を果たしていただくことを期待するわけでございます。

一方で、JKAだけの問題ではなく、競輪界の意思決定の問題をはじめとしまして、環境が整っていないという事実もあるわけでございます。課題解決に向けた取り組みを確実

に実行していくために、これまでの競輪界の常識の延長線上の取り組みということではなくて、競輪に関わる全てのプレーヤーが危機感を共有した上で、“Break the Border”の精神で改革に取り組む必要があり、そのための環境整備をしていく必要があるというわけでございます。

まず、最初でございますが、(1) のところで「意思決定プロセスの見直し」と書いております。この意思決定の部分につきましては、1月の小委員会の場で三屋委員から、バスケットボール協会の改革の中身、それから、意思決定のお話もしていただいたわけでございますけれども、バスケットボール協会の意思決定を一つの参考として、今後、競輪事業も意思決定の仕組みを設計するべきであると書かせていただいております。

バスケットボール協会の意思決定と比較した場合に、まず、競輪事業の問題、意思決定の問題は、競輪最高会議という意思決定機関の場で何を決めるのか、という意思決定権限の範囲が不明確であったことが一つ問題として挙げられるわけでございます。

それから、施行権を有する個々の施行者からの委任の範囲も定められておりませんで、意思決定をするに当たって、その都度、施行者の意思確認をしなければならないし、43の施行者の意見が一致することも多くなかったわけでございますので、こういった点に関しましては、意思決定の範囲を決めるとともに、あらかじめ施行者から意思決定機関に一定の権限委任をしてもらうとともに、意思決定権限を委任してもらう以上は、施行者に対するインセンティブを考える必要があるということだと、ここでは整理しております。

また、物事が決まらなかった要因として、意思決定をしたい施策内容の妥当性、中身の問題をしっかり詰めていくということ、それから、何かやろうとするに当たって必要となる財源を確保するということが、それから、選手に関する実現可能性といったところがクリアにならずに決まらなかったということがございました。

意思決定をしたい施策内容の妥当性というところは、競輪事業の企画立案機能を担っておりますJKAの問題でもありますので、その部分は後ほど述べさせていただきますが、これまで意思決定の部分には、競輪事業に関わるプレーヤーとして、民間事業者の方々は全く関わってこなかったわけでございますけれども、民間事業者による施策提案についても、今後は考慮すべきではないかということで、今後、意思決定の仕組みを制度設計していくに当たりましては、意思決定に関するプレーヤーとしての民間事業者の関与の仕方も検討すべきであると整理をさせていただいております。

財源の話も、後ほどまた別のところで述べさせていただきます。

選手の実現可能性という点に関しましては、競輪選手を代表する立場の選手会が意思決定に関与することが必要と考えられるわけでございます。

従いまして、競輪事業の全体最適に資する意思決定を行う機関は、今後、意思決定機関を新たにつくるのか、今の最高会議を改組するのかというのはまた今後の議論でございますが、まず重要なのは、あらかじめ意思決定権限の範囲を明確にするということ。それから、そこに参加する、組織・人材改革を実行したJKA、施行者からの委任を受けた全輪協、競輪選手の委任を受けた選手会、施策提案を行う民間事業者という形で構成されることを基本とすべきではないか。それから、その意思決定に関する透明性の確保も重要ではないかということでありまして、そういったことを踏まえながら、制度設計を行っていくべきであるということでございます。

「(2) JKAの組織・働き方改革及び人材の能力開発」という部分でございます。

先ほど、2月の小委員会で、JKA・笹部会長から意思表示があったことは申し上げさせていただきましたが、まず、これを受けまして、JKAとして具体性を持ってやっていくということで表明がありましたのは、JKAの中で、経営方針や部門間調整を行う経営戦略・業務評価部がありますけれども、これまでは本来の役割を果たせていなかったわけでございますが、ここに専任の役員を置いて、各部に乱立していた広報事業等の予算関連事業をJKA全体で効率的・効果的に進めていくということで、この部に強い査定権限を持たせることを決定したということでございます。

それから、強い査定権限を持って進めていくに当たって、専任役員を責任者として、KPIを定めて、工程表に基づく実行をしていくということで、これは着手したというわけでございますが、その上で、JKAは、まずはということで、競輪関係の広報事業費が年間予算ベースで50億円ほどございますが、今後、一連の改革が進んで、諸条件が整えばということでもありますけれども、この50億円のうち年間5億円程度を、施行者に対するインセンティブとして拠出していくことをJKAとして決めたところでございます。これは一事例でございまして、その他も含めて課題はたくさんありますから、できるだけ早期に、全ての取り組みの実行に向けた責任者、工程表、KPIを定めて、JKAは実行していくべきであるということでございます。

「また」という部分でございますが、先ほど、予算関連事業については、経営戦略・業務評価部というところが査定権限を持って実行していくということございましたけれども、経営戦略・業務評価部がすぐに機能するかというと、そうではない可能性があると思

っております。

従いまして、JKAの中に、例えば外部の人事・組織コンサルティング会社でありましたり、あるいは弁護士等の専門家を取り込んで、JKAの職員と一緒に構成される会長直属の精鋭チームを発足させて、まずは当面、改革の陣頭指揮を会長直属チームがしていくべきではないかと整理をさせていただきました。

加えて、JKAからは、マーケティング等々の知識を有する人材の採用も行っているところでありまして、あるいは、出向等々の形で、外部との人的交流もやっていくというお話がございましたが、この点についても、ただ単に人を採って、従来のところの配置させるということではなくて、採ってきた専門家をしっかり生かせるようなプロジェクトチームを中につくって、色々な物事を進めていくべきであるとさせていただいています。

それから、女性ファンを取り込んでいくためだけでもありませんが、女性の活躍という部分をしっかり打ち出していくために、外部人材の登用を含めて、女性を適材適所のポストに登用していくことも必要であるとさせていただいています。

それから、JKAは競輪の振興法人であるとともに、オートレースの振興法人でもありますので、競輪・オートレースの一体化ということも念頭に置きながら、改革を進めていくべきであるということがございます。

次の「(3) 投資のための財源確保」でございます。

この部分は、前回、前々回も、JKAや全輪協から、特定の目的で留保してある資産の活用や毎年毎年の予算の見直しという意思表示もあったわけですが、特にJKAにつきましては、競輪関係業務運営基金ということで、平成28年度末で103億円あるものをどう使っていくのかということをしっかり検討していただきたいということでありまして、全輪協につきましては、特別準備基本金、平成28年度末で25億円程度あるものをどう活用していくのかということのをしっかり考えていただきたいと思っておりますし、これから制度設計の中では、毎年毎年の予算の中身をしっかりと精査していく必要があると考えております。

民間事業者との連携という点に関しましては、先ほどの意思決定に参加していただくことと財源を拠出していただくことをセットという形で、今後、具体的な制度設計を考えていくことが適当ではないかと考えております。

「(4) 施行者間調整ルールとインセンティブの仕組み構築」でございます。

これまで、色々なことを決めても、どこの競輪場で、どこの施行者さんにやってもらう

のかというのはなかなか決まらなかったということもございますので、このルールを策定するに当たっては、まず、全輪協には、可及的速やかに施行者の強み・弱み分析を行っていただく必要があるわけございまして、その分析結果もみつつ、各施行者のビジネスモデルをつくっていくことを考えるに当たっては、まずは、どこかが試行的な取り組みをする必要があるわけございまして、そのためには、試行的な取り組みを義務的に実行する先導的施行者を選ぶ必要があると考えております。

その選定のためには、客観的で透明性の高い選定基準を設けることが必要ございまして、では、こういった基準が考えられるのかということでございまして、一つは、各施行者（競輪場）の売上や入場者数、施設の内容、顧客向けサービス、財務状況などが考えられるわけございまして、それから、施行者のディスクロージャー強化も併せて考える必要があるわけですが、それは各場固有の話でありますけれども、もう一つは、競輪事業の全体最適に対して、どう貢献できるかという観点の基準も必要であろう。「開催時間帯の柔軟性」と書いておりますが、昼間だけしか開催できない場と、朝から夜まで、どの時間帯でも柔軟に開催できる場と、どちらが全体最適に貢献できているかということ、より長い時間帯で開催できている方が貢献できるということでありまして、それから、場外受託発売も、より柔軟な形で受託してあげる方が全体最適に貢献しているということでございまして、そういった全体最適の観点も、基準を構成する項目として考えられると思っております。

それから、先導的施行者が試行的な取り組みを義務的に実施するに当たっては、一定の権限を意思決定機関に委任してもらった必要があると考えており、例えば開催日程の調整権などございまして、そういう必要があるだろうと考えております。

それに対して、JKA、全輪協などは、義務的にやっていただく、また、権限を委任していただくのに見合ったインセンティブを付与すべきであるということでございまして、

インセンティブとしてこういったものが考えられるかということで、これは例えばということございまして、11 ページの一番上の部分でございまして、

G I や G II といったグレードの高いレースの開催権を複数年間独占させるといったことが一つ考えられるのではないかと考えております。仮に、G II 以上のグレードレースを独占する場合は、先導的施行者数は 10 施行者となりますし、G I 以上のグレードレースを独占する場合は、7 施行者ということになるわけございまして、この先導的施行者は、数年サイクルで見直しをしていく、入れ替えをしていくといったことも考える必要があろうかと思っております。

それから、金銭的支援ということであれば、例えば、試行的・義務的な取り組みを J K A・全輪協等と一体的に行う場合の広報に対する支援といったことも考えられるわけでございます。

こういった義務とインセンティブの内容、先導的施行者数等については、今後、詳細に制度設計を行っていく必要があるかと思っております。

それから、先導的施行者以外の施行者、ここでは仮に一般施行者ということにしますと、開催日程調整権などについては、先導的施行者だけが意思決定機関に委任するというだけでは意味がないと思っております。全ての施行者が委任をして初めて、全体最適の観点からの開催日程の決定ができることとなりますので、一般施行者も一定の権限を意思決定機関に委任すべきでありますし、それに見合ったインセンティブを付与すべきであると整理しております。ここでのインセンティブの中身は、金銭的支援のようなものが考えられるかなと思っておりますが、いずれにせよ、制度設計の中で、しっかり議論していく必要があると思っております。

「しかしながら」と書かせていただいた4行の部分でございますが、一般施行者が一定の権限を委任した上で、それに見合ったインセンティブを受ける場合に、競輪事業全体に貢献する事業運営を行っていないと判断される一般施行者が出てくる可能性があるわけでございます。そういった施行者に対しても、他の一般施行者と同様に、インセンティブを付与するのは不適當ではないかと考えておりますので、その部分の基準あるいはルールも制度設計の中に盛り込んでいく必要があると思っております。

(5) モニタリングの部分でございます。

これまでも、中期基本方針を決めた後に、P D C Aを回していく、モニタリングをしていくということは決めていたわけでございますが、どれぐらいの頻度で、どういう形でやっていくのかといった具体的なところが決められていなかった、また、不作為に対する是正措置もなかったことを反省としまして、今後、モニタリングの厳格化と是正措置というところの制度設計をしていく必要があると考えております。

特に、自転車競技法に基づく指定法人としての J K Aの組織・人材改革については、責任者を明確にすることを踏まえまして、自転車競技法に基づく役員認可との関係も整理する必要があるだろうということでございます。

次に 12 ページの部分でございます。

先ほど来何度か制度設計という話を申し上げておりますが、4月以降も制度設計に関す

る議論を継続して、夏前ぐらいまでには結論を得るようにすべきであるということでございます。その上で、2018年度中に制度設計に基づく実行体制を整備すべきということでございます。

それから、2年前の中期基本方針に基づく目標は、2020年度末時点の目標設定でございましたので、その部分は、引き続き、それを目指してやっていこうということでございますし、2020年度以降の話は、2030年を視野に入れつつ、よりスポーツ性を高めていくこととございましたり、I o Tの一層の活用などを含めて、競輪の進化を模索していくべきであろうということとございます。

(7)、私ども経済産業省に関する部分でございますが、法令面の検討もしっかり行っていこうということとございまして、経済産業省といたしましても“Break the Border”の精神を持って臨んでいきたいということとございます。

5.の「社会との繋がり強化」という部分でございますが、一つは、顧客向けの施策という部分とございまして、大きな課題への取り組みは必要でございますけれども、その間、お客様との関係で、何もしないというわけにはいかないということとございますので、スポーツコンテンツとして魅力的な新商品である「250KEIRIN」でありましたり、あるいはSNSの活用、魅力的な映像の制作・発信、プレイヤーズカードの制作・発売等々についてもスピード感を持って進めるべきでありますし、競輪・オートレースの一体化という意味では、環境問題に対応した電動バイクの検討も進めていくべきであるという考えとございます。

「(2)社会還元」という部分でございますが、競輪事業、あるいはオートレースも含めた事業の目的として、機械工業振興、公益増進、地方財政の健全化というものがあるわけとございますけれども、地方財政の健全化という目的は、今後とも揺るぎないということとは明らかでございますが、機械工業振興、公益増進という点に関しましては、この委員会でもご意見を多く頂戴した「オリンピック・パラリンピック」、「スポーツ」、「自転車」といったキーワードとの関係を整理して、そういった分野への社会還元、JKAの補助事業を強化していくことも視野に入れるべきではないかということとございます。

特に自転車に関しましては、自転車活用推進法という法律もできまして、ニーズが高まっていると考えております。

それから、そういった重点分野を決めていくのも、これまではJKAの中で決めておりましたが、この小委員会で、そういった大きな政策分野も考えていくべきではないかと整

理しております。

最後でございますが、一昨年から I R の議論が進んできている中で、ギャンブル等依存症対策が一つの社会課題にもなってきておりますので、この部分についてももしっかり取り組んでいくべきではないかということで整理をさせていただいております。

以上でございます。

○田川委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、事務局からの説明に対して、J K A の笹部会長からご発言をお願いします。

○笹部会長 今、塩手室長から、前回の J K A の意思表示という部分について、具体的な内容に関してご説明がございました。

業界の発展にとって、変わることなく成長はないということについては、揺るぎないものと確信しております。成長を伴うならこれに向けた変革の大変さに対して様々な問題も出てくる。これを乗り越えていくという意味については変わらないものでございます。

一方、変化への対応について、ともすると時代の要請や流れの中で放置してきたことも少なくはない。こういう反省点に顧みて、時代を正しくみていく。その見方に関して客観的なものが足りていない。これについても、この内容に触れてあるとおりでございまして、当然、人材の育成という部分を基本に置き、早期に外部の専門家の登用、または、現在、様々な人材育成講座や交流等が行われているところへの参画を通し組織力を高めていく必要がある。J K A としては、工程表を通して、今年の 6 月までに、より具体的なものとして考えていきたいと思っております。

その際、12 ページ、13 ページに「競輪・オートレースと社会との繋がり強化」ということで、競輪・オートレースは日々行われておりますので、こういう部分については、お客様不在にならないように、お客様の信用または信頼を積み重ねていきたい。又、お客様への競輪またはオートレースの様々な施策を関係団体と協調して行う。

実施に当たっては実効性を高める観点から、過去の事業評価、専門家等のご意見を聞いていくなり、アンケートを取るなり、そういうものを通して、財源の効率的な運用を果たしていきたい。

このような考えで、J K A として確認していくということでご理解いただきたいと思っております。

又、今現在、J K A の至らない部分に関しましては、組織改革の一環として役員の担務

替えを行い、また、専門性が欠けているというところについては、至急手当てを講じ、人事異動等の組織の大幅な見直しを行うなど事業推進を強化していく。それらを補強するような形でコンサルティングをどういう形で導入・活用していくか、その方向性に関し3月中に定め4月中には競輪活性化のJKAの考え方を、具体的に表明していきたい。

これを実際、本格的に実施・実行するためには、権限の委任の範囲等でどういうところまでできるのか、それらに従ったJKAの具体的策をご提示していきたい。このような流れになればいいのかなと思っております。

お客様の信頼という意味では今現在、競輪では国内の“競輪”に加え、競技の“ケイリン”という2つの側面で競輪を活性化させなくてはいけないという課題があり、2年後の、2020東京大会を契機として捉え本格的に取り組んでいかななくてはならない。冒頭ありまして、この産構審のご意見等が、業界に対してラストチャンスのお機になるということで、不退転の決意を持ってこれに取り組む所存でございます。

JKAに関連する内容については以上です。

○田川委員長　　ありがとうございました。

続いて、全輪協の三井委員から、ご発言をよろしく申し上げます。

○三井委員　　今日報告された中で、全輪協として色々指摘されている部分がございます。一応項目ごとに、今の取り組み状況や今後の考え方について、私から述べさせていただきたいと思っております。

まず、意思決定を迅速にすること、そのためには権限委任が必要ではないかということでしたが、今回議論されていることは、競輪界の持続的発展のための大改革であろうと思っております。しかし、我々がこのやり方を間違えると、大きなリスクも伴うと思っております。それだけに、43の施行者から信頼を得られる、しっかりとした制度設計をしないといけないのではないかと考えているわけでございます。

その制度設計を行うための大前提は、先ほど室長さんからご説明のありました、中期基本方針にあります43の競輪場の施行者の維持でありますし、競輪界全体の底上げをして、収益を拡大していくことだと考えております。

その青写真を我々が示すことができれば、施行者から我々への一定の権限委任につながり、意思決定の迅速さが図れるのではないかと考えております。

特に開催日程の調整権の委任などは、施行者が今まで一番力を注いで事務を進めてきた部分でございますし、収益に直結するものでございますので、説得力のある開催日程を示

さないといけないと考えております。

それから、意思決定の際に、民間事業者の参加を考えてはどうかということがありました。もともと公務員は稼ぐことをなりわいとしておりませんので、苦手な部分はあります。ですので、公営競技も収益を上げる点では、民間事業者の方に色々お知恵を拝借することは当然と考えておりますし、競輪活性化のために、民間事業者の参加を推進していくことは当然必要であろうと考えております。

投資のための財源を何とか捻出できないかということも指摘されておりますが、これについては、前回の審議会ですべてとおりでございますし、今回の資料にも、そのときの考え方はついているところでございます。競輪界全体のため、43 施行者全体の底上げのための改革であって、その資金を改革のために拠出することは必要であるということを施行者の方に納得いただきたいと考えております。

それから、今回初めて出た言葉かもしれませんが、競輪界全体を引っ張っていくような先導的施行者、あるいは一般的な施行者などを選定して、そのためには基準も策定して選定していったらどうだということがございました。

一番大事なことは、この提言にございますとおり、それを行うためには、客観的で透明性の高い選定基準が策定できるかということでございます。これはスピード感を持ちつつも、各施行者の方々と丁寧に意見交換を行いながら進めたいと考えております。

今、全輪協では、その基準をつくるための項目出しの事務を進めております。今後、施行者と議論を交わして、納得性のある基準をつくりたいと考えております。

それから、先導的施行者においても、その他一般の施行者においても、モチベーションを上げるためのインセンティブ、あるいは、やっていただくための義務を課すべきではないかということがございまして、これも現在、全輪協内部で検討を進めております。何が施行者のインセンティブになり、何を義務とすべきか、施行者の置かれた状況もありまして、難しい面もありますが、内容を詳細に詰めて、競輪事業の持続的発展のために、現実的で効果的なインセンティブ、あるいは義務のメニューを生み出したいと考えております。

今言いましたような今後の詳細の制度設計についてでございますが、検討項目によりましては、関係者との調整などで時間がかかるものもありますけれども、提言にありますように、2018 年度中に、制度設計に基づく実行体制を整備できるように、事務を進めていきたいと考えております。

以上です。

○田川委員長　　ありがとうございました。

それでは、続いて、選手会の佐久間理事長からお願いします。

○佐久間理事長　　今回のとりまとめ（案）の中身をみますと、JKAさん、あるいは全輪協さんに比べると、選手会は、大きなリスクと言いますか、負担という点では少し少ないのかなと思っております。ただ、競輪事業に携わる一員として、おこがましいのですが、敢えてお話をさせていただきたいと思うのです。

まず、この資料の8ページに、先ほどJKA・笹部会長のお話にあったように、これが最後の機会であるという認識を持ってやらなければならないという一文がありますが、私もまさにそのとおりだろうと思っております。

ただ、今まで携わった者としても、何とかやろうとしてきたというのは間違いなくあるのだろう。委員の皆様は「いや、それでも足りなかった」とおっしゃる。それは甘んじて受けなければならないと思うのですが、なかなかできなかった理由があった。それを今回、提案の中にも色々盛り込んで、例えば、最高会議の権限をしっかりと評価するとか、施行者間の調整、あるいは開催日程の調整をいかにしていくかという課題をいただきましたが、そういったものをクリアしていくことで、それぞれの団体の動きにくいところを解消できるのではないかと。そういったものを実行していったら、最高会議は最高会議たる結果をしっかりと出していかなければならない。それぞれの構成する団体は、競輪事業の発展を第一に考えて発言していかなければならないと思っております。そういう意味で言うと、もうやるしかない。前回の会議で大西委員がおっしゃられたと思うのですが、やるしかないでしょうということで、本当にこれが最後の機会だという覚悟でやっていくべきだと考えております。

選手会に関してお話をさせていただきますと、今日は直接、大きく出ておりませんが、選手会としてもかねてから課題をいただいております。それは、例えば、ファンクラブ、あるいは選手のグッズ販売等を積極的に行っていったらどうか、あるいは、競輪に関する選手の情報等の提供をしっかりとやっていきなさいという指導をいただいております。その辺りに関しましても、もちろん、選手会としても積極的にさらに踏み込んでやっていきたいと思っております。

その中の一つとしまして、今回、ここにも出席いただいております久保委員にお時間をいただきまして、例えば、ジャイアンツ、読売巨人軍のファンクラブ、グッズ等はどのような形で進められているかというお話を伺いにも行きました。まだまだスタートしたばかり

りなのですが、そういったものもぜひぜひしっかりと進めてまいりたいと思います。

もう一つ、これはJKA・笹部会長からも話がありましたが、昨今、自転車競技で、もちろん、東京オリンピックが近いという効果もあるのですが、いい結果が出てきております。ワールドカップという大会で、競輪競技で優勝しました。また、違う選手が、先般行われました世界選手権の競輪競技で2位という結果を出してくれました。これは本当にすごく大きな結果なのですが、メディア関係に取り上げていただくことで、その反響の大きさの方がさらに大きいと言いますか、そういったものを肌で感じて、物すごく大きな影響・効果があるのだなと思ったりもしました。ですので、競輪事業はもちろんですが、選手会としまして、競輪につなげる意味でも、競輪競技の強化体制をさらにしっかりとつくって支援していくべきだと考えております。

以上です。

○田川委員長

ありがとうございました。

それでは、意見交換に入りたいと思いますが、本日ご欠席の村山委員からご意見を文書でいただいておりますので、事務局、ご紹介をよろしくお願いします。

○塩手室長　それでは、10番の意見書というファイルをお開きいただければと思います。

村山委員から頂戴した意見でございますので、読み上げさせていただきます。

シーズン開幕準備に追われており、大変恐縮ではございますが、今回、欠席させていただく事を深くお詫び致します。とりまとめ案を拝見しました。事業の持続的発展に向けた課題と解決策につきまして、大変僭越ではございますが、下記にて意見を述べさせていただきます。

①JKAの組織・働き方改革及び人材の能力開発について

改革を実行する機関が、明確な権限と責任を持てるかがポイントと考えます。経営戦略・業務評価部の専任役員が改革機関の責任者となりますが、その責任者をトップとして速やかに改革の組織を構成すべきです。

②施行者間調整ルールとインセンティブの仕組み構築について

この取り組みはかつてないほど大きなリスクを伴います。先導的施行者にインセンティブを与える一方、不幸にも基準に満たない一般施行者が出た場合、本改革の責任者は“退場”を命じる事ができるでしょうか。また、最高会議は本改革の責任者に退場を命じる権

限を与えるほどの覚悟を持って改革を進める事ができるかが、成否の肝となると感じています。

変化を恐れずに改革にまい進される事を期待しております。以上です。

○田川委員長　それでは、意見交換に入りたいと思います。

ご発言はお1人5～6分程度でお願いしたいと思いますが、必要であれば、今日は二度ほど発言する時間が多分あると思いますので、皆さんの意見を聞いた後で、さらにという事で、ぜひとも積極的にご発言をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。どなたからでも結構です。

では、どうぞ。

○岡委員　岡でございます。すみません。前回、欠席させていただきました。

最近、NHKの首都圏ニュースを見ていたら、立川だったと思うのですが、競輪場の話題が出ていて、私はそれを食い入るように見させていただいたりしたのですけれども、公営のギャンブルというものに対する世間の関心が出てきているのかなと思っております。

競輪も、昭和の競輪から、平成は乗り越えて、次の名前が何になるか分かりませんが、その次の時代の競輪になればいいのではないかなということ、先ほど、笹部さん、三井さん、佐久間さんから不転の決意を伺いまして、大変頼もしく思っております。

私は民間の者でございますので、民間の感覚から、この中身について、少しコメントをさせていただくと、多分、今回初めてだと思うのですが、財源を使うという話が出てきております。投資のための財源ということなのですが、民間の感覚だと、この状態で財源を使うのは、ニューマネーを入れるということなので、これは改革ではなく、もはや再生のステージの話なのです。再生だとすると、抜本的にゼロベースで事業を見直すことが必要とされる。それは、新しいお金を入れる人に対する説明責任ということです。もしそういう状況だというご認識であれば、例えば、今までの延長線上の改革というよりは、いいものは残す、そうではないものはそうではない形にするということがしっかりできるかどうか。本来、ニューマネーは、それができないと入れてはいけないものなのです。そこまでの覚悟でこれをやられているのかどうかというところは、今の3人だけではなくて、経産省も含めて、コメントをしていただきたいところでございます。

そうすると、例えば、既得権益を持ってらっしゃる方々は何らか、かなり痛い目に遭うということになる。そこも覚悟するかということになるのですが、そうすると、今度は、なぜそこまでやるのかということで、競輪事業の社会的意義は何なのだという話になって

きますので、ここをひとつ明確にする必要があると思います。

今回、ニューマネーの出し手は国なのですが、そこに対する説明責任がありますので、今後はこれまで以上に、ニューマネーに対するモニタリング、説明をしていく。判断がどうだったのかという最後の責任を問うところまで設計しないと、ニューマネーは出すべき性質のものではないのではないかなという気がいたします。

今までできなかった環境があるとか、何らかの障害があるということだったのですけれども、先ほど、決意のところ、今後はやりますとおっしゃっているのですが、今までできなかったことができる保証はどこにあるのだろうかというところは、もう少し具体的な策がみえてくると、皆さんに理解してもらえるのではないかなという気がいたします。

以上でございます。

○田川委員長　　ありがとうございました。

どうぞ。

○絹代委員　　最近、開催が非常に多いので、重複してしまう部分もあると思うのですが、今の私自身の思うところなどの話をさせていただきたいと思います。

まず、先ほど佐久間理事長からも話がありましたが、河端選手がケイリン競技の世界選手権で銀メダルを獲得されました。これは本当に日本として素晴らしいことで、今後、スポーツ性やエンターテインメント性を高めていこうというところにあっては非常に幸先がいいというか、今後、色々展開していく道筋もみえやすくなったのではないかなと思います。

今回、新たに、今ご紹介いただいた資料にあったように、これからどういった道筋で競輪事業をよりよいものにしていくかというのが示されました。私自身も今までこの議論に参加してきました、まさにこのとおりでと思いますが、ただ、この中にあったように、競輪事業には本当に色々な主体の方が関わりますので、全ての方が危機感を共有すると同時に、全ての方が目標を共有すること、また、あらゆる方がモチベーションを持って臨めるように、今回、モチベーションの中で、「インセンティブ」という言葉があったのですが、それ以上に、この事業をよりよいものにしていこうという気概のようなものが湧いてこない、結果の出る改革はなかなか難しいのかなと思いました。

村山委員から、施行者の方々の線引きについてお話がありましたが、全国、様々な施行者の方がいらっしゃって、思うところ、また、温度もかなり違うのは私も存じ上げています。先導的施行者の方とそうでない方が出てきて、また、その中でこぼれていった方々が、

自分たちは特に何もしなくていいという気持ちになっていくと、全体としてというのが薄まってしまいますので、そのためには、制度を進めながら調整していくことになると思うのですが、いかに全輪協さんがコミュニケーションをとりながら皆さんのモチベーションを上げたり、不満や要望を吸い上げて、有機的に進めていかれるかというところ、また、イニシアチブを持っていただき、託せるという信頼感を持っていただくというところは非常に重要なのかなと思いました。

私自身、平塚競輪場に何うチャンスがたまたまありまして、施設が物すごくきれいになっていて、キッズスペースのようなものもあり、家族で遊びに行かれるような環境になっていたことに非常にびっくりしました。企画力さえあれば、これから色々な展開が考えられるなというのは私自身、感じたところです。

また、平塚のような先進的なところと、そうでないところの差があるのも現実だと思います。

また、社会還元というお話があったのですが、先に行われました平昌オリンピックで、例えば小平選手を応援していた医院がメディアに非常に取り上げられたり、高木選手を応援していた企業が大いに取り上げられたり、今、国民の中にも、そういったスポーツをバックアップするということに対してのリスペクトが生まれてくる機運にあると思います。

そういった中で、競輪は公営競技であって、国や地方に還元するもの、貢献するものがあるということをご存じない方が恐らく大半だと思いますので、競輪があることで、色々なものがもっと発展するといったイメージを国民の皆さんにうまくアピールしていくのも非常に重要なのかなと思いました。

今後、オリンピックもあります。また、自転車競技の中にはパラサイクルなどもありますので、そういったスポーツやパラ競技のようなものを支援されたり、また、今後、自転車の活用が進められていきますが、健康の増進とか、災害時に自転車を使っていこうという動きが、恐らく今年、来年から国として大きくなると思います。42兆円の医療費を削減していくために、自転車を活用していこうというところなのですが、例えば、そこにも競輪事業が役立っているとか、分かりやすいアピールがあると、皆さんに嫌悪感を抱かれることがより一層少なくなったり、いい立場を守れるのではないかなと思いました。

最後に、色々な競輪の選手の方と接する機会があるのですが、お話をしていて、まさにプロアスリートだと感じる振る舞いをしてくださる方と、これでいいのかなとちょっと不安に思うような振る舞いをされる選手の方もいらっしゃって、自分たちはプロで、自分た

ちがパフォーマンスをして前面に立たなければいけないという思いをみんなが持っているという状況ではないのかなというのを感じます。支える皆さんがどんなに頑張っても、正面に出てくるのは選手ですから、今後、メディアトレーニングをしていくとか、選手たちをより皆さんに憧れられる存在に仕立て上げていくといったことも、もしかしたら重要なのかなと思いました。

私からは以上です。

○田川委員長　ありがとうございました。

では、藤井さん。

○藤井委員　この数年、委員をやらせていただいて、今年度、相当身の詰まった議論をしてこれたかなと思っております。

競輪関係の方が一番思いを持っていますし、業界の事情を一番知っていますし、もがき苦しんできたことだと思っています。誰もが手を抜いてきたとも思っていないでしょうし、そういう中で、色々な事情があって、こういう状態になっているのかと思っています。

恐らく、その一つは、こういう枠組みの中で動くものだという先入観があって、それを変え切れなかったということがあろうかと思っています。業界挙げて、変えないといけない枠組みを変えていくことが今後、大切になってくるかと思っています。

そういう意味では、こういう委員会もあるでしょうし、場合によっては、業界と経済産業省との間で環境を変える、つまり、法律を変えるような取り組みも今後できるのだぞというのが、今年度、この委員会で示されてきたと思っていますし、また、JKAはじめ、各団体の上層部で環境を変えていくことによって、中にいる皆様、本当に競輪を思っている皆様が「ああ、新しいことにもチャレンジできるのだ」という環境を整備してもらえるときさらにやりがいが出てきて、活気が出てくるのだろうかと思っています。

そういう意味では、今までと何かが変わるということと言うと、一つだけ変わるのとは、環境を変えて、枠組みを取っ払って、聖域なく、新しいものにチャレンジできるようにするというかと思っていますので、今年度は相当議論して、まとめの資料にもありますが、今回、一つの枠組みを示したにすぎないのですけれども、これが動いて、うまくいかないようであれば、その中でもがき苦しむのではなくて、枠組みを変えるべきであれば、こういう枠組みを変えるという提案をしながら変えていけば、いい方向に変わるかなと思っています。

以上です。

○田川委員長　　どうぞ。

○久保委員　　私も前回、欠席した次第で、申し訳ないけれども、今回のとりまとめを読んで、ここまで来たのかなという感想を持っています。

最後のチャンスだという言葉が出てきますが、これは内部的な議論の他に、これを売上高の問題として捉えるというのは多分あると思うのですけれども、もう一つ、外部環境ですね。例えば、今、バスケットボール、野球くじ、カジノ法案という形で、公営ギャンブルに近いところからライバルがたくさん出てくるというところを考えないといけない。

それから、スポーツ性にもう少し注目してとか、選手の露出を高めようというときに考えなくてはいけないのは、来年、ラグビーもワールドカップがありますし、再来年はオリンピックがありますが、この間、平昌のオリンピック・パラリンピックが終わったばかりですけれども、ああいう国際大会の情報の発信力は圧倒的ですね。ですから、オリンピックが来て、先ほど、ワールドカップで優勝したということで、これはすごいチャンスではあるのですが、逆に言うと、他の競技も猛烈に露出競争をやるわけですね。最後のチャンスという意味では、情報の露出という中で、果たして競輪あるいは競輪選手が勝っていけるのかどうかということも捉えて考えなくてはいけないかなと思っています。

それから、このまとめの中にある、最高意思決定機関に民間を入れるというところは、本当によくここまで来たかなと思っていますし、別添5の資料にある「今後の競輪事業（イメージ）」という図ですが、先導的施行者という概念ですね。先ほど三井委員からも色々発言がありましたが、何年か前、当時、競輪場は49ぐらいありましたかね。そのころにも申し上げたような記憶があるのです。こういうときには「この指とまれ」で、成功者をつくって、それをベンチマークにしてやっていくしかないのではないかということを上げた記憶があるのですが、そういう意味では、先導的施行者はそういうものの一つのモデルになるのだらうと思いますけれども、では、「この指とまれ」で、この点々の上と下は何を基準にするのか。数値的な問題もあると思いますが、これは、やる気と能力のある組織を選定すべきだと思います。そこで先行事例をつくれれば、組織、人材開発、運営、広報・宣伝、集客のモデルに十分なり得ると思うので、これは幾つ選ぶのかというのはこれからの議論だと思うのですが、私としては、それはぜひやってほしいと思います。

今、競輪の売上が底を打った。若干維持しているのですが、これをもう一度取り戻すためには、売上高だけに注目して、売上をどう上げるかだけ考えてもだめな時代が来ているのだということは、このずっと長い議論の中で確認されたことだらうと思うのです。

その中で、プロ野球界は持っているのですが、一つはスポーツ性。スポーツの持っている情報発信力はとてつもないものがあって、皆さん、その活用をつくってはどうかと、私は意見として強く申し上げたい。

○田川委員長　ありがとうございます。

では、牧田さん。

○牧田委員　それでは、私から、競輪事業と社会のつながり、社会還元に関連して、お話をさせていただきたいと思います。

これまで、法に基づきまして、各施行者の売上額に応じまして、交付金をJKAにお支払いし、それを原資に各種補助事業を展開して、社会還元を行っているところでございますが、今後もより充実した内容で競輪事業の補助事業を展開するためには、さらなる売上向上策を図ることは言うまでもないわけでございますけれども、前回、大きな3つの課題について、JKAさん、全輪協さん、それぞれ意思表示がございましたが、この課題の克服に向けては、JKA、全輪協、そして選手会だけで解決するものではないというのは皆さん、ご承知していると思うのですが、事業実施の基盤となる施行者、民間事業者、関係団体、全ての理解と協力があってこそはじめて成就できるものでございまして、今回の課題に対する取り組みについて、関係者全体で共有し、実行していくこと。

併せまして、自転車競技法の中で位置づけられている振興法人のJKA、実施法人のJKAの位置づけを、今の法律の中の業務内容に加えて、もっとイニシアチブが取れるような、権限をちょっと強化したような内容を組み込んでいただくことによりまして、今回の議題であります競輪事業の持続的発展のための課題解決がスピーディーに図れるものと考えているところでございます。

その上で、補助事業について、ちょっと触れさせていただきますが、これまで当委員会の中で、先ほど来出ております2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、資料にもございますが、自転車に関連する分野の補助事業強化を図るべきであるというご意見をたくさんいただいております。これはまさしくオリンピックの自転車競技と競輪事業を結びつけていく千載一遇のチャンスでございまして、広報戦略をしっかりと立て、効果的なものにすることが求められるものと思っております。

そのためには資金が必要になってくるわけでございますが、これは、JKA1号交付金の目的でございます自転車その他の機械産業の振興に合致しますことから、JKA補助金の重点分野に指定していただきまして、広報事業等を展開することによりまして、国内の

みならず、オリンピックですので、全世界に競輪事業をPRすることができまして、併せて競輪事業の存在意義、また、売上向上につながるものと思っております。

また、現在、国の内閣府を中心に、ギャンブル依存症対策に取り組んでおります。このことを受けまして、今、全輪協さんが事務局になりまして、公営競技全体で様々な取り組みを行っておりますが、来月、公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンターですか、これをオープンすることになったところでございます。

事業内容につきましては、今後の状況に応じまして、まだまだ改善するところがございますが、これも、JKA 2号交付金の目的であります公益増進に合致しますことから、この事業をさらに拡充・充実させるためにも、JKA交付金の重点分野に位置づけていただければと思っております。

また、同じギャンブル依存症の関連でございまして、今後、競輪・オートレースも含めて重要な位置づけのインターネット投票の購入者に対して、車券購入制限も検討されているということでございますので、こちらにつきましても、JKA交付金の趣旨に基づいて、オート・競輪の事業者のシステム改修はかなりかかりますが、この補助事業対象にすることによりまして、競輪事業の社会還元、ひいては売上向上につながるものと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○田川委員長　　ありがとうございました。

では、最後に三屋さん。

○三屋委員　　私は今年からなので、また的外れなことをいったら申しわけないのですが、資料をずっと拝見して、例えば、これからも持続可能な競輪であるためにというのはよく分かるのですけれども、では、誰をターゲットにしているのかなというのがよく分からなくて、例えば、今、競輪場に来られている方々がターゲットなのか、それともファミリー層なのか、20代、30代の男性なのか、女性なのかというのが明確ではないので、広報戦略をつくるにしても、会場をつくるにしても、そこが明確でないと、多分、ばらばらになっていくのかなというのがずっとあります。

先ほど平塚競輪場のお話をされていましたが、自転車は手軽にやれるスポーツのイメージがすごく強いので、ファミリーには物すごく親和性があるだろうなど。では、家族で競輪場に行こうという雰囲気があるのかと申したときに、幾つの施設がそういうものになっているのだろうか。最高会議というものがありになって、そこから統一し

たものが出ていくのであれば、ターゲットなり、広報プランなりが出ていかないと、競輪イコール三十幾つかの施設ごとの競輪というイメージがついてしまうと、どうやっても成果が出ないだろうなという気はしています。

それと、Bリーグなどは完全に会場のライセンスがあるのですね。チームライセンスもあるし、チームライセンスの中に会場というのが必ず入っていて、プロライセンスは1年ごとに交付しているのですが、その中に、こういう会場を持っていないと、ライセンスは交付しませんよと。会場に対しても規約が明確にあります。それは何かというと、Bリーグというブランドイメージを一生懸命つくっているからです。

そもそもバスケットは、野球やサッカーの後発で出ていったのですが、だからこそバスケットならではのものといって、最初から地上波ではなくて、インターネット。なぜかという、若者をターゲットにしたからなのですね。若者は今、スマートフォンで何でも情報を取ります。だからスマートフォンで常に視聴できるような形というので、地上波ではなくて、インターネットというところをターゲットにして進めてきていて、会場に来て、徹底的に楽しんでもらう。もちろんネットで観られるのですが、では、リアルに観て何が楽しいかという、行くと何となく楽しい。エンターテインメント性の徹底的な追求なので、光や音楽など、徹底的にやっています。

もちろん、インターネットはこれから必須なので、投資は、インターネット、IoTなどにしていかないといけないと思います。もちろん、会場にも投資は必要だと思いますが、リアルに来て楽しいというところをどのようにつくっていくのかという具体的なイメージをお持ちでないで……。

先導的施行者と一般施行者といったときに、先ほど村山委員からもありましたが、「あなたはこういうところが足りないから、先導的にはなれない。一般ですよ。幾ら他があっても、こちらのこういう規約に当てはまっていないから、上には上がれませんよ。我々と思いを共にする人たちはこういう人たちです。その人たちはこういうターゲットで、こういうプランを持っています。そうすると、10年先でも、20年先でも、持続・再生可能なつくりになっていきますね」というプランを出していただけると、ああ、確かに覚悟を持っておやりになるのだなというのがあるのですが、私の中で、今のところ、確かに大変なことをおやりになろうというのはあるのだろうと思いますけれども、今年から入って、いきなり来て、私の中で、そこのところが明確にイメージできなかったというのと、何度も言いますが、私は同じスポーツの人間として、自転車は、すごく手軽にできる、子供たちで

もできるスポーツとして、導入に物すごくふさわしいので、そこで、例えば、選手が自転車の乗り方を教えてくれたらうれしいだろうとか、競輪場でお父さんは競輪をやっているけれども、お母さんはフィットネスとして自転車を漕いでいて、子供たちは自転車教室みたいなものが競輪の施設の中にあったら楽しいだろうなど。スポーツ側からみると、みんなが競輪をやらなくも、自転車という一つのキーワードで、様々なターゲットの方がそこで様々に遊べるというのがあってほしいなと思っている姿なので、そういう明確なものがあると、ああ、これから施設はこうやってつくっていかなくてはいけない、こんなブランドイメージの中で広報をやっていくかなくてはならないと。そうすると、施行者任せで、自治体がやっているから、ここらは手を出せないのですではなくて、せつかく最高決定機関が不退転の決意で色々なものを出していかれるのだとしたら、実現可能性のある、ちょっと具体的なものがあつたらいいなと思いました。

以上です。

○田川委員長 一通りご意見をいただきましたが、つけ加えて何かあれば、お聞きしたいと思います。いかがですか。

いただいた幾つかのご意見の中で、お答えができるものであれば……。

一つは、岡さんからの、投資は再生という視点。意外に企業人としては普通にみているテーマですが、イノベーションですからスクラップ・アンド・ビルド。イノベーションは、必ず何かを捨てないとできないテーマで、捨てるのはすごく勇気が要るのですが、その覚悟の表れだと思うのですが、競輪場での意識改革みたいなものについて、三井さんの立場からすると、どういうアプローチでこれだけのことをやろうというお考えが現在ございますか。例えば工程表的なこと。

○三井委員 先ほどの岡委員の話は、民間事業ではもっともだと思うのですが、行政だとなかなか難しい部分もあるなというのがありまして、一つは、民間ですと、スクラップした後、V字回復して、収益を出して再生できる可能性があるからやるのだと思うのですが、競輪の場合は、収益は、基本的には車券を買っていただく以外にないですね。先ほど、ファミリーの方が色々楽しむところがあつたらいいと。それはいいと思いますし、それでファンが増えればいいのですが、結局、ツールとしては、車券を買って、それで収益を出すしかないということです。

本当のコアなファンは、定年退職し、年金族になって、だんだん減っていく。そうすると、今はターゲットを現役の人、特に20代から40代ぐらいの人に絞るしかないというこ

とで、先ほど三屋委員が言われた「どこにターゲットを絞っているのでしょうか。そこら辺が分からないと広報戦略ができないですね」という意味では、広報戦略は、基本的には20代から40代の人をターゲットにして練っているわけです。

これも先ほど三屋委員がおっしゃいましたし、他の方もおっしゃっていましたが、そういう人はインターネットの世界で生きていますので、敢えて競輪場に来なくても、まずはネットで買っていただく。そういうところから、では、実際、競輪場に行って、本物のレースを観ながら買ってみようではないかと。そういう導入をやっているのではないかと。そういう流れとしてやっています。

そういう中で、そうはいても、若者がいない地方はどうするのだというのがあるのですね。そこでも競輪をやっていますので、全国的に若い人を競輪のファンとして増やして、例えば、今日は都市部では競輪をやっていないけれども、地方でやっているの、首都圏の人、あるいは中部圏の若者に地方の競輪の車券を買ってもらおう。そういうことでやろうではないかといったことで、そういう戦略と言いますか、一本、こうだというのはないのですが、コアなファンに対するサービスも必要なのですけれども、基本的には、少子高齢化の中で、そういう戦略みたいなものでやっていくということです。

○田川委員長　最近、市町村を含めて自治体自体が、色々な改革というか、観光も含めて、色々なことをやろうとしている。そういう声が地方自治体からたくさん聞こえてきています。そういうことと、競輪場をお持ちの四十幾つの市町村の皆さんとの関係で、地元で改革をしようというときに、競輪場は中に入っているのですか。全く外様に置かれているのか、市の色々な中で、競輪場も含めて、そういうことをしようとしているのか、その辺はどうなのでしょう。

○三井委員　それは自治体によって様々ですね。それは首長さんの考え方もありますし、もっと言えば、アクセスが非常にいいところに競輪場があれば、そこで競輪をやっていないときに、先ほど言いましたように、親子連れやファミリーで遊びに来て、今でも実際に開放している競輪場はたくさんありますが、例えば、車で行けばいいのですけれども、駅から30分かかるところがあったり、ファミリー層に対するサービスができるような施設改善がまだ十分できていないところがありますので、委員長がおっしゃいましたが、一般的に、全体的にこうやっていますというのはないので、施行者と言いますか、自治体によってそれぞれだと思います。

○田川委員長　今、地域開発や地域創生が国の全体の意見の中で、施設側がそういうこ

とに乗らないということにはならないのではないかと思います。逆に言えば、距離感とかといっても、そういうのに積極的に入って、どのように自分たちがその場に入って主張するかというのが競輪場側にないと、競輪場を運営する意味がないのではないかと。だから、逆に言うと、さっきのスクラップ・アンド・ビルドで、そういう場は要らないということになってしまうのではないかと思います。その辺はどうお考えですか。

○三井委員 先ほど絹代委員からありましたが、平塚競輪場は非常にきれいですが、あれはきれいになっただけではなく、災害があったときの防災拠点ですよということで、どんな津波が来ても、ここに来てもらえば大丈夫ですということもやっている。アミューズメント施設だけではなく、防災の面でやっている施行者もあります。

ただ、市長さんにもお聞きしたのですが、計画段階から8年かけて、四十数億かけて、やっとできたのだと。それでも、昔からある競輪場の古い施設までスクラップできていない部分もありまして、そういう意味では、昔ですと年間何十億という利益が出て、一般財源に繰り入れて、なおかつ競輪場の改修をするお金があったのだと思いますが、今、単年度でせいぜい数億で、利益は全部出ていて黒字なのですけども、施設改善を大幅にして、地方創生なり何なりの一環として参加できるような体力を持っている競輪場はそうはないのではないかと。

もう一つは、あまり言うてはいけませんが、施行者さんといっても、競輪場の担当者の所長と首長さんの考えが必ずしも合っていない施行者も中にはある。競輪場は、とにかく毎年幾ばくかでも利益を出してもらえばいいという首長さんもいるかもしれませんし、いや、ここを起爆剤として、地方創生なり、あるいは、さっき言ったように、防災拠点にして、競輪場の認知度を高めて来てもらうというところもあります。ここら辺はばらばらですね。

そういう意味で、一番最初に経産省さんの言われたビジネスモデルで、強み・弱みをもうちよっと分析しないと、そういうことも言えないのではないかとこれは言っていますので、そこが一番足りていない部分だと思いますので、これから、先ほどいった基準をつくっていく中で、強み・弱みを分析していく中で、競輪場の生きる道を探っていかなければいけないなと思っています。

○田川委員長 今回の報告書の中で、皆さんにもお話しいただいた不転の決意というのが色々なところに出ているので、ある意味では、そういうことを乗り越えないとできないということだと思っておりますが、これは意識の問題なのですけども、笹部会長としては、

その辺はどうお考えですか。

○笹部会長　競輪事業の利益の目標設定は、43場それぞれおありで、今まででは、赤字の解消の方に傾注されてきた。

一方、この変革・改革という部分につきましては、基本的には、“Break the Border”の精神で従来型の枠組みの解消というか、リセットという部分を前提とした場合に、そこに新たなビジョンがなければいけない。地方自治体・地方財政への寄与、社会貢献という法目的がそこにあった時代の事業、先ほどのお話ではないですが、昭和の競輪から平成、又、次世代の競輪という流れの中で、この事業への取り組みを再設定する場合、ビジョンが必ず必要。

その場合、不退転の決意の底流に流れるビジョンの中には、43の拠点、七十数カ所の専用場外の事業の持続的発展性に関し、希望や夢があつて然るべきと思います。又、地域に密着したあり方や地域とのつながりなど社会貢献につながることも事業が存続していくためのものであり、底流に流れるビジョンの中にあつて然るべきと思います。

そのあたりは、それぞれの施行者さんをはじめ関係者の事情の中で、今後解決すべき問題も出てくると思いますが、“希望や夢”に関し中央としても、しっかり議論していく説明責任があり、これらを進めるに当たって考えていかなければいけない。又、お客様に対しては、従前どおり公正・安全に関する最低限の説明の義務がある。また同時に、ビジョンを具現化していくための投資についても計画的に考えていかなければならないと考えております。

○田川委員長　皆さんから追加で何か……。

岡さん、どうぞ。

○岡委員　ばらばら感のあることを幾つか申し上げます。先ほど、公営の場合は、車券しかないので、再生のとき、V字回復をさせるために、車券以外のものを売ることができないという話がありました。実は、名前を言うとあれなのですけれども、民間でも東ハトさんという会社が再生したのは、同じキャラメルコーンを使つての再生でした。これまでとは売り方を変えるとか、パッケージを変えるとか、ターゲットをよりフォーカスさせることで、売上を増加させた事例です。ですから、必ずしも車券しかないから、売上を増加させられないということではなくて、インターネットを使うとか、ターゲティングをもうちょっと工夫するとかで売上を上げることは可能だと思います。実際に今、上がってきているので、この努力を続けていけば、売上を上げる可能性はあるのだと思います。

2つ目なのですが、今後、ターゲットを若い方にフォーカスさせるのだと思います。一旦フォーカスをしたターゲットは、時の経過とともにまた年齢が上がっていくから、またターゲットをフォーカスをし直すというサイクルを繰り返す事になると思います。今、競輪事業は、若い人にターゲットを戻さなければいけない時期にあります。ちょうどインターネットが出てきているという時代の変化の時でもあります。さきほどから皆様が反省の言葉おっしゃってますが、時代が大きく変わっているときなので、ターゲットの課題を抱えていなくても、どこの公営ギャンブルでも、インターネット時代でどのような事業を遂行するのかについては、同じような悩みを抱えていると思います。

その中で、笹部さんが今おっしゃったように、ビジョンは非常に重要だと思います。競輪の場合は、「ギャンブル」と「自転車」と「社会貢献」という辺りがキーワードになるのだけれども、ギャンブルというと、少しダーティーなおいがあります。多分、昭和の競輪はそのにおいが強過ぎるのだと思うのですね。

でも自転車は非常にクリーンで、体にもいい。このクリーンさとダーティーさのどっちにどう振るのかというところなのですが、今後、若い人にフォーカスするのであれば、若い人は、自分のお金が、あるいは自分のやったことが社会に貢献することをやりたいと考えている人も多いので、例えば、100 円の車券を買ったら、このお金の幾ばくかは何々に行くのだと。何々というのは、具体的に社会貢献できる何かのこと。例えば、昔だと交通遺児を助けるのだとか、何々をよくするのだとか、具体的に分かるものこと。そういう風に、払ったものが具体的な事に貢献するという明確なメッセージやキャッチフレーズが出せれば、若い方々にも受け入れてもらえる可能性が大きくなるのではないかな。そのメッセージは、ボヤッと自転車産業を振興しようとか育成しようという大きなものではなくて、こういう困っている人たちをこうしてあげたいという明確なイメージであることが必要。そうすると、車券を買うことが、ギャンブルをするという事ではなく、誰かに貢献するためにお金を使うのだというイメージの転換ができるかもしれない。これは自転車だからできる。自転車はクリーンだからです。

今後、強み・弱み分析をされていくと思うのですが、そこで何への貢献が座りがいいのか、それも考えて頂きたい。この時代ですから、ネット社会ですから、分かりやすいキャッチフレーズがいい。これをつくれるといいのではないかなというのが2つ目。

もう一つ。さっき、再生でニューマネーが入るということを申し上げたのですが、民間企業の場合に、こういうときに必ずやることがあるのですね。それは、計画をつくってか

ら次に実行ということではなく、計画とともに実行するクイックイン、あるいはクイックヒットというものです。新しい計画をつくっても実行に移すまでには時間がかかる。でも計画を作っているそばから、すぐに成果が出ることをやる。成果は、1ヵ月とか2ヵ月ぐらゐの期間で出す。そうすると、今やろうとしていることは正しい方向に向かっているのだなということに関係者が再認識できる。そうすると、関係者の皆さんを巻き込みやすくなるのです。

ですから、今、来年度中につくろうとしてらっしゃることの中で、早く結果が出て、みんなが非常に分かりやすい、「あ、出た、出た」というものがあれば、それを先に実行して、さらにその取り組みが非常によかったということで、その効果を喧伝しまくるといったことをやったらいいと思います。それを見て、皆も、自分も頑張らなければいけないという巻き込みができてくる。このような民間の手法も捨てたものではないと思います。クイックイン以外にも、手法はいっぱいあります。そういう手法を取り入れていながら、計画を実行するということにもっていけたらいいのではないかなと思います。

以上です。

○田川委員長 ありがとうございます。

○塩手室長 1点だけご説明させていただきます。

冒頭、岡委員からニューマネーというお話、今もニューマネーというお話がございましたが、もし誤解をされているようであればですが、国から新しくニューマネーを出すということではございません。資料の中にあるJKAの基金や全輪協の基本金は、あくまで過去の車券の売上の一部が積み上がっているもので、それをどう活用するかというお話でございまして、そこに国が関与するとすれば、もし法令的な制約がそこであるのであれば、そこも含めて、しっかり考えていこうということでございます。

○岡委員 誤解しておりました。

○田川委員長 お金に色がついていないので、なかなか難しいのでしょうか。

時間がなくなってきましたので、私からも幾つかお話をしたいと思います。

今回、とりまとめに当たって、皆さんからかなりの時間をいただいたものが幾つかありました。根本的な問題については、ここに書いてあるとおりなのですが、特に内部的な改革については、本当にこれまで、かなりの時間にわたって指摘をし、今回、笹部会長はじめ、三井委員も含めて、そういう方向性を出していただきました。これはやるしかないので、皆さんからお話があったように、一番いいのは、分かりやすく、しっかりと時間を決

めて、工程をつくって決めてやるということだと思います。又、最後に岡さんが、幾つかの中でやるときに、分かりやすく成果が出るものをしっかりみせた方がいいと。各場や委員の中で、これをやったら何が出るのかなと思って、これまでの数年間の中でみていると、幾つかこうやって、前は赤字だった場が黒字化してきて、ああ、今までやってきている方向性で間違いないのかなと思っていますが、この持続的な数字は力が非常に弱いわけで、特に、久保さんがおっしゃったように、新しいギャンブルがどんどん出てくると、競輪は、オートレースも含めると、ややもすると埋没してしまう。

こういう中で、どのようにするのかということになると、次のステップで比較的分かりやすいものを早く出す。そういう意味では、場の成功事例などは一つの事例だと思います。平塚の競輪の話もありました。府中競馬がファミリーランドにかわった時期が今から二十数年前にあるのですが、今、ちょうどそういう節目のときに来たのではないかと。

先ほど各地域の話をしました。私どもの会社で地域の開発をするときの例ですが、入口はヘルスツーリズムだったのですが、「健康とまち」というのをやりたいと。ヘルスツーリズムをやるのだけれども、向こうは、以前この会議の前にあったミーティングで提案したものを持っていて、これは昔、会長が提案したものです。私は、競輪場を使って、ヘルスツーリズム・アンド・スポーツという形にして、そのまちの再生をもう一回した方がいいのではないかと提案し直しました。多分、そういう話がたくさん出ているのではないかなと。地域再生は今、バスケットボールもそうなのですが、全部地域に関わりがある。サッカーなどはもともとそういうものなのですが、そういう形で、今、日本政府がやろうとしている地方創生と地域競輪場の再生の話をしていった方が分かりやすいし、筋が通るのではないかなと。選手の皆さんにもそういう意識でお話をいただいた方が分かりやすいのではないかなと思います。皆さんから節目というお話がありました。ちょうど今、節目の時期に来ているのではないかという気がします。

もう一つは、この間自転車競技の、ワールドカップで金メダルを取ったにも関わらず、新聞に出ていましたが、あまり話題にならないのは寂しいです。東京オリンピック・パラリンピックが近づいてきて、ワールドカップなども近づいて、スポーツに対する関心度はすごく高いと思うのです。そういう意味では、選手のPRをどうやっていくかということですね。これは外部広報の話なのですが、選手会の皆さんに、自らが売り込むためには何をしたらいいかと。これは団体競技ではなくて、個人競技なので、どうしても一人一人なのですが、あるチームをつくっていただいて、そういうのを提案してもらおう。

競輪も、オリンピックの正式種目で、ちゃんと出ていくのであれば、この2年の間にそういうプロセスをちゃんとつくって、2020年の7月の東京大会のときに、ある意味では一番ピークに持っていくようなプロセスということで、これが一番近いアプローチだと思います。たった2年しかありません。実際、1年半ぐらいでやらなければいけない。そういうものによって、自転車も売れるし、グッズも売れるようなものになっていくのではないかなど。

これは中央で何かするよりも、キティちゃんが売れなくなったときに、地方空港で、キティちゃんはここだけしか売っていませんというので、サンリオもあれによって再生したのですね。

○三屋委員　ご当地キティちゃん。

○田川委員長　そう。ご当地選手というのは最も必要な、また、一つのアイテムではないかなど。そういうものをしながらやっていく。皆さん、アイデアはたくさんお持ちなのですが、そういう意味で、外部のコーディネーターの人の力をお借りして……。でも、選手の皆さん自体の意識改革がないと、それはできないのですね。JKAさん、全輪協さん、選手、それぞれの意識改革が三位一体になっていないとできないので、それがこのまとめとして書かれているかどうかということよりも、このまとめの裏側にあった議論のプロセスをぜひみていただきたいなと思います。紙に書くと、どうしてもある程度玉虫色になってしまうので、その裏側にある議事録——公式にはないのかもしれないけれども、そういうところを感じていただければ、個人的には大変ありがたいなと思います。

多田局長から何か……。

○多田局長　それでは、お許しをいただいて、私からも一言申し上げたいと思うのですが、これだけ素晴らしい委員の皆様が本当に自分のことのように、競輪の発展に向けて、具体的なご提案やアドバイスなどをしていただける場合は、どこかの会社の広告になってしまいますが、本当にプライスレスというか、あり得ない世界だと思うのですね。これは、私ども法律を所管している部局としても感じますし、今日おられる3団体の皆様方におかれては、今の田川委員長からの、ここまでのプロセス、議事の奥にある問題意識をしっかり理解してというのは、私は、それだけのコストを皆様にかけていただいて、ご提案いただいている重みというものを感じていただきたいなと思います。それは別に皆様方だけではなくて、私も感じます。

冒頭に三屋委員から、今回から初めてご参加されてというお話がありました。それは確

かに、これまでの議論の積み重ねをお感じの方と、そうでないというところであるかと思いますが、逆に、初めてご参加されたにも関わらず、貴重なご意見をいただいたと思っていますし、多分、各団体もそのようにお感じだと思います。

「不退転の決意」と字で書くのは簡単で、実際にやるのが大事だということではありますが、それぞれ頭の中で思い浮かぶ障害があると思うのです。私どもはありますけれども、そうした大きな枠組みを変えていかないといけないというご指摘で、それが“Break the Border”ということですし、誰も今のままでいいと思っていないわけですから、そこをしっかりと実現するためのことを……。もしかしたら、例えば、地方の首長さんのご意見と、施行者の長である、実際の担当部局の長とご意見が違うのはすごく大きな問題だと思いますが、だからできないといって終わってしまっただけでは、この議論が全て水の泡になってしまうといったところがあるかと思うので、では、その壁を乗り越えるためにはどうしたらいいかということで、それは施行者だけが考えるのではなくて、もしかしたら法律の中で手当てするというのも一つあるのかもしれませんが。今、私も具体的にそこまでは申し上げられません、いずれにしても、国の税金でやっている委員の謝金で参加していただいている委員の方々にここまで熱心にご提案していただいたことをやらなかったら、本当に申しわけが立たないということではないかと思っています。

委員の方々に対して、どれだけ感謝を述べても足りないのですが、私からは以上です。

○田川委員長　　ありがとうございました。

それでは、1件、これからの手続の話をしていただきますが、今日お示しました「競輪事業の持続的発展のための課題解決に向けて」につきましては、本日、またご意見をいただきましたので、その修正を受けまして、私に一任ということでよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そういう方向で、これからとりまとめをいたしていきたいと思っています。

今、局長からもお話がありましたように、今後は競輪業界一丸となって、詳細設計に向けて作業を移していただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

皆様のご協力によりまして、しっかりと議論をいただきました。とりまとめに至りましたので、この会を終了したいと思います。

先般申し上げたとおり、委員長から遠のきます。退任に当たりまして、一言だけご挨拶をさせていただきたいと思っています。

随分長い間、この委員会の色々な仕事をしてきたなと思います。一番最初は、日本総研の高橋さんがここにおいて、当時の政権のいわゆる事業仕分けの話で、私と久保さんと鹿島アントラーズの方の3人だけで、「地方創生と競輪」というお話をしろと言われて、そのとき出したものが先ほどの某市から出てきているのですね。そのときのものを使って、お話をされたのですが、そういう意味では、随分長い時間をかけてやってきました。

幾つかご議論があったとおり、これからギャンブルに対して、今、カジノの方はやっていますが、日本の中でどう考えるかというので、競馬などは皆、あまり悪いと思っていない。キタサンブラックが勝って、すごい大騒ぎで、歌まで歌ってしまっただけというのをみると、ギャンブルそのものに対する物の見方が随分違うなど。人馬一体みたいなものですね。

ですから、競輪もスポーツ性の高いものとして、そのものにギャンブルがあると、主語と述語が変わっていくことによって、逆に地域を再生する、競輪場を再生していくエネルギーが新たに生まれるのであれば、そういうアプローチがいいかなと。

それから、自転車は機械と人間がやるスポーツなのですが、もう一步、やっている選手さんに焦点を当てることで、人間の力というか、エネルギーをもう一回示す。今、インターネットなどを含めて、バーチャルなものが増えているので、こういうリアリティー……。この間、久保さんのコメントで、落車のときの写真とか、野球で言えば、エラーをしたときの写真とか、本当に恥ずかしくて、アスリートとしてはあまりみせたくないのではないかと考えているのですが、でも、そういうことも含めると、今、一つの大きなステージが目の前に広がりつつあるのかなという感じを持っています。

まだ一里塚ですが、オリンピックが1年半ぐらい後にあるとなると、この盛り上がりを含めて全てのスポーツ関係の事業では使いますから、ギャンブルだけではなくて、こっちも競争が激しくなりますので、そういう意味ではエネルギーを相当使って、地域もしっかりやらなければいけない。オリンピックは東京でやっているのだけれども、地方の競輪の選手がそういうものに出ている地域であれば、応援団はたくさんいるわけで、そういうものも含めて、四十幾つを場の競輪を担当する人が、競輪のオリンピックに出る選手を全部応援するような環境をつくっていく。これは多分、次にはないチャンスだと思って、自転車競技に対する思い入れをもう一回再生していくことも必要なのではないかなと思います。

簡単ではありませんけれども、こういうとりまとめをいたしました。さっきも言いましたように、色々な議論をするときに、ぜひとも裏側にある議論のプロセスを一つ一つ出させていただいて、このペーパーではなくて、皆さんが議論したメモを出していきながら、

詳細設計をしていただければありがたいなということを最後に申し上げて、退任の挨拶というのは変ですが、長い間、ありがとうございました。

それでは、以上をもって閉会をいたしたいと思います。

本日は、まことにありがとうございました。

——了——

お問合せ先

製造産業局 車両室

電話：03-3501-1694

FAX：03-3501-6731